

藤井善隆氏論文に関する調査結果（概要）

2012 年 10 月 19 日

公益社団法人日本麻酔科学会
藤井善隆氏論文調査特別委員会

2012 年 3 月 8 日、元東邦大学所属医師 藤井善隆氏が牛久愛和総合病院で行われたとされる 8 論文の研究について、倫理委員会の承認を得ずに実施した件、海外の複数の麻酔科関連ジャーナルが藤井氏論文の捏造疑惑に関する論説を発表した件を受け、本学会は 2012 年 3 月 10 日、第 5 回理事会で藤井氏論文調査特別委員会（以下、調査特別委員会）を設置し、調査を行った。

1. 調査方法について

- ・藤井氏全論文 249 編のうち、原著論文 212 編を調査対象とした。
- ・調査特別委員会は論文内容、生データ、実験ノート等の各種資料の精査や研究実施施設における研究関連記録の調査、関係者の面接調査により調査を実施した。

2. 調査結果について

（1）論文の正当性の評価について

全論文を、生データ、対象数、実験条件（二重盲検法等）の実行可能性、薬物投与記録について検証した。その結果、次の通りであった。「捏造なし」論文再現可能な生データがあり、対象数が確認できるもの 3 編、「捏造あり」対象数、実験条件、薬物投与記録のいずれかを満たさないもの 171 編、「その他」捏造の有無を判断するに足る情報が得られなかったもの 38 編となった。

（2）捏造は 19 年間にわたって行われた。

捏造論文の発表は 1993 年の臨床研究 2 編を皮切りに 2011 年まで行われた。すでに 1994 年にはランダム化比較試験二重盲検法の論文スタイルを確立し、一流英文ジャーナルへの発表を果たし、以後そのスタイルを継続した。

（3）捏造論文は一部から完全なものまである。

研究対象の動物または症例が実在し、研究を実施したのは初期の論文のみであり、それ以外の大多数については研究対象が 1 例も実在せず、薬剤の投与も行われず、研究自体が全く実施されなかったものである。即ちあたかも小説を書くごとく、研究アイデアを机上で論文として作成したものである。

(4) 論文の構成には共通の特徴がある。

論文がアクセプトされるための方策として、「膨大な数の症例」を対象に、「無作為化比較試験 (RCT)」を「二重盲検法 (double blind)」で実施した、とするのがほとんどの論文に共通する構成上の特徴であり、タイトルにも用いていた。126 編の RCT DB 中、125 編が捏造である。

(5) 研究実施の施設と期間を巧妙に量した。

通常は研究実施施設と期間を論文に明記するものである。藤井氏の場合、自分が所属する施設において研究をしていないのに、次々に論文を発表すると同僚に疑われるため、「データは前に勤務していた病院またはアルバイト先の病院でとったもの」であるかのように装っていた。実際、論文には研究施設と研究期間を明記せず、倫理委員会の施設名も入れていない。また共著者に他施設の医師を入れることにより、実施施設が複数にまたがっているかのように装った。これらの方策は長期に亘って捏造の発覚を免れるのに有効であった。

(6) 論文の捏造は単独で行ったものである。

論文には多くの共著者が存在するが、捏造と知ってこれに手を貸した共著者はいない。論文は単独で作成したものであり、単著で投稿する方が容易であったが、そうしなかった理由は捏造の発覚を防ぐためであった。実際 6 月に出した *Anaesthesia* へのレターでは「私ひとりで行った研究ではない」ことを捏造でない理由として挙げている。

(7) 論文投稿のカバーレターに共著者自身がサインしていないものがある。

近年、ジャーナルは共著者全員のサインを要求するようになっているが、共著者の多くはサインをしていない。藤井氏自身も「共著者のサインはジャーナルから求められなかったので入れていない」としている。本委員会がジャーナルから入手したカバーレターの 1 通には藤井氏以外の共著者 2 名のサインがあったが、本人の自筆でないことを確認している。

(8) 共著者の責任は重大なものから一切ない者まで多岐に亘る。

東京医科歯科大時代から筑波大時代まで長期に亘って直接的指導の立場にあった上司は豊岡教授であり、捏造に関与しなかったとはいえその責任は重大である。他の共著者については、いずれも捏造への関与はないが、論文を業績として利用していた者、論文の存在に気づいていたが放置した者、論文の存在を知らなかった者など様々である。論文の多くは共著者に承諾を得ず投稿され、別刷も共著者に渡されていなかった。従って論文の存在に気づいていない共著者も多い。裏返せば、自分の論文に関心が薄く、了承なしに共著者にされても疑念を抱かないクレームをつけない人を、藤井氏

は選んだといえる。

(9) 藤井氏は論文業績を多方面に利用していた。

論文業績は、筑波大講師や東邦大准教授に採用されるのに必須のものであった。公的研究費も獲得した。日本麻酔科学会学会賞にも 5 度応募したが選外であった。企業主催のセミナーの講師を 2 度務め講師謝礼を受け取った。

3. 再発防止について

以下の対策を早急に周知し、意識の改善を図る。

- ・ 国内外ジャーナルの査読機能を高めることに資するべく、本件の全容を日本語および英語で公表する。
- ・ 医学研究施行と報告上の倫理規定について学術集会、セミナー等を毎年開催し、周知する。
- ・ 研究施設の責任者、筆頭著者、共著者の医学研究施行の責務について改めてガイドライン等でまとめ、周知する。
- ・ 疑わしい論文に関して、情報提供を受けつけ、調査する体制を学会内で整備する。

調査特別委員会委員名簿

委員長	澄川 耕二	(長崎大学医学部麻酔科 教授) 日本麻酔科学会理事
委員	須加原一博	(琉球大学医学部麻酔科 教授)
	野坂 修一	(滋賀医科大学医学部麻酔学講座 教授)
	廣田 和美	(弘前大学大学院医学研究科麻酔科学講座 教授)
	浅井 隆	(関西医科大学附属滝井病院麻酔科 講師)
	山蔭 道明	(札幌医科大学麻酔科 教授)